

○吉本議長 通告2番目、5番、梅田哲也議員、総括方式で質問を願います。

梅田哲也議員。

○梅田議員 おはようございます。

5番、岩出クラブ、梅田哲也でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い総括方式で一般質問をさせていただきます。

自立した人間形成の根幹となる小中学校での基礎知識を習得することは、学校教育にかかわる者の責務でもあり、地域、保護者、そして何よりも児童生徒本人の願いでもあります。

岩出市では、小中学生の学力向上のため、さまざまな施策を講じているところですが、去る4月の全国学力状況調査の結果を踏まえて、第1番目の質問として、今後の小中学生の学力向上対策についてお聞きいたします。

まず1点目として、4月に実施された全国学力・学習状況調査については、和歌山県内の平均正答率は大きく改善され、ほぼ全国平均となったようではありますが、岩出市の状況はどうかについて、お尋ねいたします。

また、同時に実施された生活習慣等に関する質問紙調査から見えてくる岩出市の小中学生の傾向はどうか、お聞きいたします。

次に、県内における地域間の格差が拡大傾向にあるようですが、その要因はどこにあると分析されているか、お聞きをいたします。

3点目に、岩出市では、学力向上対策として、図書館司書の各学校への派遣事業による読書力のアップ、教員の先進地派遣、その成果をもとにした教員研修の実施、学力テストの小学校3年生からの実施による児童生徒の弱点の把握と個別課題の把握、また、今年度からは図書館を使った調べる学習コンクール等々、さまざまな施策を実施しておりますが、今後、この結果を踏まえ、どのような施策を重点的に実施して学力アップにつなげていくか、お聞きをいたします。

第2点目に、イノシシ対策についてお伺いいたします。

岩出市内、特に、和泉山脈南麓を中心に、近年、イノシシが大量に発生し、農産物被害が増加しております。また、人的被害も心配されています。ここ数年間の岩出市内における駆除頭数の地区別推移と被害額についてお聞きいたします。

また、11月27日には京都市の平安神宮でイノシシが走り回り、50代後半の男性が腕を骨折された事件や、また、ついこの間、12月11日には南海紀ノ川駅周辺の住宅街でイノシシが走り回り、女子校生がかまれる事件も起こっております。

岩出市内でも、通学途上の子供さんや市民の方がイノシシと遭遇して事故に遭わ

ないか心配されています。実は、私自身も、ことしに入りまして、自宅近くで3回もイノシシに遭遇しております。市民の方々、特に、子供さんに対しての注意喚起が必要ではないかと考えますが、市としての対応についてお伺いいたします。

2点目に、イノシシの捕獲方法は、箱わなによる捕獲が中心であると聞いておりますが、餌による誘い込みになるようで時間がかかるようです。ほかに効率的な駆除方法はないのか、お聞きいたします。

3点目に、岩出市の鳥獣被害防止計画によりますと、猟友会の会員さんによる捕獲と農家自身による捕獲も推進していくとありますが、農家の高齢化と捕獲後の処理を懸念する声もあり、地域での捕獲は難しいのではないかと思います。現在、各市町村においてもイノシシ対策に苦慮されておりますが、各市町村別の捕獲経費の助成金額と、現在、岩出市では1頭8,000円の助成金を猟友会の皆さんのモチベーションアップを図る意味から、引き上げるお考えはないのか、お聞きいたします。

○吉本議長 ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長 おはようございます。

梅田議員ご質問の1番目、小中学生の学力向上についてお答えいたします。

まず、1点目の全国学力・学習状況調査の結果についてでございます。

本年度の小学校6年生は、算数は県及び全国を若干下回り、国語は県及び全国平均を下回り、特に、国語Aに課題が見られます。中学3年生は、国語、数学いずれも県及び全国平均を下回り、特に、国語Bに課題が大きく見られます。

小中学校ともに、本市の学力状況は全国平均と比較すると、例年とほとんど変わらない状況ではありますが、今年度は、和歌山県全体が大きく改善された中で、本市は残念な結果であったと言わざるを得ません。

学力テストと同時にされる生活に関するアンケートである児童生徒質問紙調査の結果は、小学生、中学生とも、自分にはよいところがあると思いますか、将来の夢や目標を持っていますか、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか、人の役に立つ人間になりたいと思いますかなど、自尊感情に関することについては、昨年以上に全国平均を上回る状況であり、良好であると言えます。また、学校に行くのは楽しいと思いますか、についても全国平均を上回っていることから、毎日、楽しく学校へ通えている児童生徒の状況が伺えます。

一方、家庭では、自分で計画して学習に取り組むことや予習・復習を行うことが全国平均を下回っており、テレビやゲームに費やす時間やメール、電話などに費や

す時間が全国平均と比べて多くなっており、改善傾向にはあるものの、引き続き大きな課題として捉えています。

次に２点目、和歌山県内での地域間の格差についてでございますが、現在、全国学力・学習状況調査の実施要領に基づき、市町村別の数値による一覧での公表や順位を付した公表は行えないことから、他の市町と本市を比較した状況は把握しにくいというのが実情でございます。

なお、県教育委員会では、昨年度より各教育支援事務所単位、これは旧８地方に置かれているものでございます。その単位での地方別公表を行っておりますが、２年間の比較からは成績の格差について、特筆すべき要因の特定にまでは至っておりません。

最後に、３点目の学力向上対策についてでございます。

確かな学力を育成するために、何よりもまず教員の指導力向上が重要であります。そのため、全教員研修や教科やテーマを限定した比較的少人数の研修など、さまざまな形での教員研修をより充実させるとともに、きめ細かな学校指導訪問を行うことで、その学校独自の課題解決につなげたいと考えています。

具体的な施策といたしましては、議員ご質問の中にもありましたとおり、小学校３年から５年、中学校１・２年を対象とした岩出市学力テストを引き続き全国学力テストと同じ日に実施してまいります。４月実施のこれらのテストと１０月に実施される県の学力テストを活用することにより、年２回の学力検証を行い、それぞれの学校の弱点克服に努めてまいります。

また、基礎学力として不可欠である読解力、語意力向上のため、学校への司書派遣事業をさらに有効に活用してまいります。学校と司書との連携により、うちどくノートの活用の活性化、図書館を使った調べる学習の充実などに努めてまいります。

また、補充学習をさらに充実させるとともに、家庭学習と基本的な生活習慣の定着を推し進めるなど、児童生徒の主体的に学ぼうとする意欲を育み、これらの取り組みが徹底されるよう、学校に対し指導してまいります。

また、学力向上と密接な関係にある豊かな心を育むための体験活動や道徳教育、健やかな体を育むための運動や食育、健康教育などにも力を入れ、「知・徳・体」バランスのとれた児童生徒を育成できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○吉本議長 事業部長。

○船戸事業部長 ２番目のイノシシ対策について、お答えいたします。

1点目、イノシシの有害鳥獣捕獲頭数は、平成27年度、山崎地区11頭、根来地区50頭、上岩出地区22頭、岩出地区6頭、合計89頭、平成28年度、山崎地区49頭、根来地区294頭、上岩出地区32頭、岩出地区4頭、合計379頭、平成29年度10月31日現在、山崎地区61頭、根来地区57頭、上岩出地区36頭、岩出地区25頭、合計179頭。

被害額については、紀の里農業協同組合、和歌山県農業共済組合からの聞き取りであり、被害として報告されていないものは含まない金額であります。平成27年度、19万円、平成28年度、16万2,000円となっております。

このところ、イノシシの活動域の拡大により市街地への出没も懸念されることから、市ウェブサイトにより注意喚起を行ったところであります。また、状況に応じ、迅速に対応するため、防災無線の使用した啓発や学校を通じた注意喚起を実施していきたいと考えております。

2点目、イノシシの有害鳥獣捕獲方法については、和歌山県で定めた第12次鳥獣保護管理事業計画書に基づき、当市の地理的状况等を勘案し、捕獲従事者である猟友会と協議の上、市として箱わなを使用しているところであり、現時点では、最も安全かつ効率的な捕獲方法と考えております。

今後、全国の捕獲事例を参考に、より効率的な捕獲方法も検討してまいります。

3点目、わなによるイノシシの捕獲にかかる1頭当たりの単価ですが、県下30市町村のうち、1万5,000円が7市町村、1万円が3市町村、8,000円が当市を含め8市町村、7,000円が1市町村、6,000円が10市町村、5,000円が1市町村となっております。

捕獲に対する補助金の見直しについては、現在の国・県の補助金等の交付基準に基づき実施しておりますが、県下市町村や全国の状況を勘案し、必要が生じた場合、検討してまいります。

○吉本議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 岩出市の小学生につきましては、全体の傾向として、今もご回答ありましたけれども、ゲーム、スマホなど、いわゆるSNSにかける時間が、特に、中学生では、全国平均に比べて長く、予復習にかける時間が少ないと、こういう傾向にあるとの答弁でしたが、スマホの危険性の問題も指摘されている中、教育委員会として具体的にどのように対応されていくのか、お尋ねいたします。

2点目に、特に、中学校における学力の向上は重要な将来の信用保証であり、子供たちの未来を守るための取り組みでもあると思います。岩出市では、年間20回の

土曜学習講座を実施しておりますが、各中学校で何人の中学生が参加されているのか。また、その内容とレベル、成果について、今後さらに充実していくべきと考えますが、教育委員会の方針をお聞きいたします。

3点目に、家庭学習の手引「いわでのこ」についてお聞きします。

平成24年度に刊行されたこの冊子は、生活習慣のあり方から学習の目安まで、実によくまとまった冊子であると思います。繰り返し、ご父兄方に啓発していくことが重要ではないかと思えます。現状、その渡し方はどのようにされているのか。できれば、各学年別に作成して、毎年、年度初めにご父兄方にきっちり説明して、お渡しして周知していくべきと考えますが、教育委員会のお考えをお聞きいたします。

イノシシ対策のところでも再質問させていただきます。もし、市街地でイノシシと出会った場合の対処方法についてお知らせください。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長 梅田議員の再質問にお答えいたします。

3点頂戴していたと思えます。まず1点目、SNSにかける時間が長くて、予習、復習にかける時間が少ない。教育委員会としてどのように対応していくのかというご質問であったと思えますが、議員ご質問のこれらの課題に向けては、学校だけで対応していくのではなく、家庭・地域との連携をより一層進めながら取り組んでいきたいと考えてございます。

その1つの方法としまして、現在、国・県が進めていますコミュニティスクールを本市でも導入し、家庭・地域の人も学校運営に参画することで、地域が人を育み、人が地域をつくる、地域とともにある学校づくりを進めてまいりたいと考えてございます。また、毎年実施していただいております青少年育成市民会議主催の校區別懇談会を今年度は1月28日日曜日に、各校区合同開催としまして、スマートフォンの使い方やそのリスクなどについて、大学の先生から実例を挙げながら講演いただく予定となっております。今回は、特に、PTAに強く参加を呼びかけ、保護者への啓発の機会にしたいと考えてございます。

さらに、安全・安心メールを活用して、例えば、家庭学習の推進であるとか、スマートフォンの使い方、交通安全指導の依頼など、家庭・地域へ今後直接発信してまいりたいと考えてございます。

それから、2つ目の土曜学習教室についてでございます。

まず、何名受講しているかということについてですが、平成28年度の実績でござ

いますが、岩出中学校は、1年で延べ65名、2年で延べ72名、3年で延べ269名です。岩出第二中学校は、1年で延べ187名、2年で延べ75名、3年で延べ259名となっています。

内容やレベル、成果についてでございますが、実施教科は国語と数学で、どちらの中学校も3年の受講者が突出していることから、進路対策に一定の役割を果たしているものと考えてございます。

ちなみに、平成28年度卒業生のうち高校進学希望者の進学率は100%でございました。

また、1・2年生では、学習の苦手な生徒に個別に声かけを行い、少人数で補習を行っているため、基礎・基本に限定した個別の課題に対応できてございます。

今後の方針についてでございますが、本事業は進路対策や学力の底上げのため、重要な事業であると考えております。そのため、特に、1・2年生については、まだ人数的に受け入れ可能でありますので、生徒や保護者に対する本事業の周知機会をさらにふやすとともに、内容の充実も図りながら、今後も継続して、本事業を実施してまいります。

3点目、家庭学習の手引「いわでのこ」について、現状やその渡し方、また学年別に作成して、毎年、年度初めにお渡ししてはというご質問についてでございます。

全国学力学習状況調査では、家庭における生活習慣や学習習慣が学力に大きく関わっている状況が明確にあらわれてございます。学力の向上についても、まさしく学校・家庭・地域の連携が重要であるということです。このことを踏まえ、教育委員会では、この3者の連携を強化し、児童生徒の学力向上を図るため、平成24年度に家庭学習啓発資料「いわでのこ」を刊行し、今までに3度の改訂を経て、現在、第4版を発行しております。

ご質問の現状と渡し方につきましては、小学校入学前の学校説明会のときに全保護者に配布し、それ以降は、各学校で必要に応じて、学級担任などから当該学年の内容などについて、児童生徒に指導しています。また、折に触れ、学校だよりなどにも掲載し、啓発している学校もあります。

各学年別に作成してはどうかというご質問もいただきましたが、本資料には、各学年段階で身につけてほしい事柄やそれぞれの学年での学習内容を掲載しており、保護者の皆様には、上の学年の様子も参考にしながら、ご活用いただきたいと考えてございます。

こういったことから、本資料の掲載学年は今までどおり、小学校入学前から中学

3年までと考えておりますが、毎年、年度初めには、当該学年の掲載内容を児童生徒や保護者に再度周知をし、本資料の有効活用に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○吉本議長 事業部長。

○船戸事業部長 再質問にお答えします。

市街地でイノシシと出会った場合の対処方法ですが、まず、イノシシを見かけても刺激を与えず、興奮させないようにしてください。次に、背中を見せずにゆっくりと後退し、静かにその場所を立ち去ってください。また、イノシシを近づけないために、絶対に餌を与えないようにしてください。これらのことに留意して、冷静に対応していただければと思います。

○吉本議長 再々質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 今、教育部長のほうから、安全・安心メールの活用というご答弁いただいたんですけども、これは全保護者というんですかね、皆さん、接続されていると、こういう認識でいいのでしょうか。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長 梅田議員の再々質問にお答えいたします。

安全・安心メールの保護者の登録ということでございますが、必ずしも100%とはなってございませんが、例えば、中学校などでは、この日にメールのテストメールを送信するので、あらかじめ登録をお願いしますという形で、できるだけ登録していただけるよう啓発をしているところでございますし、各小学校においても、年度初めなど、安全・安心メールへの登録を学校だよりなどで呼びかけているところでございます。引き続き、皆さんに登録していただけるよう啓発に努めてまいります。

○吉本議長 以上で、梅田哲也議員議員の一般質問を終わります。